

社会福祉協議会は 地域福祉を推進する 団体です

社会福祉協議会は、住民が抱えているさまざまな福祉の問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図る福祉のまちづくりを目的とした組織です。

福祉活動への住民参加を促進しながら、地域福祉活動を推進することを使命とし、その中心的な役割を担っています。

例えば、地域における見守り・日常生活支援、ボランティア活動の推進、ふれあい・いきいきサロンの支援、移送サービス、福祉除雪事業などを行っています。



・福祉のまち推進センターについてのお問い合わせ先

西区社会福祉協議会
(琴似2-7) TEL641-2400
内線451・459

八軒中央

町内会ごとに
見守り組織を設置



▲福祉推進委員会ブロック会議

地域における見守り体制を強化するため、活動の母体となる福祉推進委員会を町内会ごとに設置しました。

さらに地域の関係機関が効果的に情報交換を行えるように、東地区を2つに、西地区を3つにブロック分けをするなど、地域全体の組織化を進めています。

6月以降は、活動に必要な研修会を開催するなど、町内会単位の本格的な実践活動を目指した取り組みを進めています。

【詳細】 八軒中央地区福祉のまち推進センター（八軒6西2）TEL613-0020

発寒

「あいさつ運動」で
安全安心な暮らしを



▲コミュニケーション技術を学ぶ研修

近年、マンションの増加によって、地域住民同士のコミュニケーション不足が問題になっています。その問題を解決するため、「住民活動の基本はあいさつから」をテーマとした「あいさつ運動」に取り組んでいるところです。

あいさつ→地域住民との会話→諸問題の発見→支援活動へと結び付くことを期待しており、将来に向けての安全安心なまちづくりのために、福祉推進員などが主体となって活動しています。

【詳細】 発寒地区福祉のまち推進センター（発寒5-3）TEL667-7532

福祉除雪・協力ボランティア募集

高齢の方や身体に障がいのある方の生活を支援するため、福祉除雪に協力いただけるボランティア（協力員）を募集しています（全市版26ページもご覧ください）。



内容 道路に面した間口幅約1.5m、敷地内は間口から玄関先までの道路幅約80mを除雪（排雪や屋根の雪下ろし、車庫前の除雪はしません）。

期間 12月1日（土）～平成20年3月25日（火）。

活動日・時間 道路除雪が行われた日の午前中までに除雪を終了。

対象 西区在住の個人または西区所在の団体、企業など。

活動費 1世帯につき21,000円（1シーズン）。

申込 10月31日（水）までに電話かファクスで。

【申込先・詳細】 西区社会福祉協議会 TEL641-2400内線459、FAX611-6620